

令和8年度 学校相談員募集要項

越谷市教育委員会

越谷市では、いじめや不登校等の悩みに対し、小中学校において、児童生徒、保護者との相談や、支援活動を行う学校相談員を配置しております。

つきましては、学校相談員として、教職員、児童生徒、保護者に信頼され、こどもの心の悩みに対して親身になって、相談及び支援に応じることのできる方を、次のとおり募集します。

1 応募資格

学校教育に理解があり、学校の管理職の指導の下、教職員と連携して子どもや保護者の相談や支援を行うことのできる、意欲のある方。

2 応募条件等（以下の条件で、勤務が可能な方。）

（1）勤務日及び時間

週5日、1日5時間勤務（主に午前10時～午後3時）

（2）活動内容

①児童生徒及び保護者からの相談及び支援に関すること。

②教職員との連携に関すること。

③学校、家庭との連携に関すること。

④教室に入ることが難しい児童生徒の学習の見守りや、学習支援に関すること。

⑤相談室の運営に関すること。

（3）勤務場所

越谷市内の公立小学校

（宮本小学校・桜井南小学校・荻島小学校・鷺後小学校・大袋北小学校）

＊上記の学校に、親族等が在学している場合は、採用を見送らせていただきます。

（4）報酬等

時給1,320円（予定）

期末・勤勉手当あり、社会・雇用保険加入、年次有給休暇等あり

※別途規定に基づき、通勤手当を支給します。

3 募集人数

1名

4 応募期間

応募受付後、随時面接を実施し、採用者決定の時点で応募を終了します。

5 応募方法（①②の順に行ってください）

- ①越谷市教育センター教育相談担当（学校相談員担当）に電話し申し込む。
※お電話にて、面接の日時を決定します。（０４８－９６２－９３００）
※担当が不在の場合は、折り返しさせていただきます。
- ②申込後、応募期間内に以下の応募書類を越谷市教育センターに郵送又は直接持参する。

6 応募書類

- （１）学校相談員志願調書（越谷市公式ホームページからダウンロードできます。）
- （２）結果通知用封筒（１１０円切手を貼り、本人の住所・氏名を記入したもの）

7 選考

- （１）選考方法 提出書類及び面接により選考
- （２）面接日時 電話で申し込み後、日程を調整し、教育センターで面接を実施。

8 結果通知

面談後３週間以内を目安に通知予定

【問い合わせ先】

越谷市教育センター 教育相談担当（学校相談員担当）

<住所>越谷市増林三丁目４番地１ <TEL> ０４８－９６２－９３００